

休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
12	星野(幸) 医院 (☎66-2103)	金井 医院 (☎62-2357)
14	杏仁堂 医院 (☎62-0123)	寺師 医院 (☎62-0116)
21	霜鳥 医院 (☎62-0579)	石川 医院 (☎66-2140)
28	小林 医院 (☎62-0562)	佐々木 医院 (☎62-2357)
1	堀 医院 (☎66-2133)	金井 医院 (☎62-0116)
2	田崎 医院 (☎62-1122)	寺師 医院 (☎62-0137)
3	富田 医院 (☎66-2226)	石川 医院 (☎66-2140)

*診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

*時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

人口のうごき

10月末日現在・(前同比)・(前年比)

人口	11,858人	(+22) [+152]
男	5,795人	(+11) [+66]
女	6,063人	(+11) [+86]
世帯数	2,429戸	(+8) [+29]

*

*

*



「おわび」詫
先月号の広報なかのしままで、三ページに掲載しました「町民憲章制定委員会」の「斎藤守副会長」は「大竹宏副会長」の誤りでした。お詫びして訂正いたしました。

▼待望の「町制」が十月一日に施行され、これまで「中之島村」と表示されていたすべてのものが、この日から「中之島町」に衣更えました。まだ、当分の間はまごつくことが多いと思いますが、お互いに早く慣れるよう心がけたとともに、新生「中之島町」の歴史をみんなで築いて行きましょう。

編集後記



- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

広報

昭和61年

10月 No.158
11月 No.159

合併号

なかのしま

●編集と発行／新潟県中之島町役場企画課 (☎0258-66-2270)



新たな発展を願って町制を施行 (式辞を述べる横山町長—10月1日、式典会場で)

おもな内容

- ・「中之島町」誕生 ②～⑦
- ・昭和60年度決算を公表 ⑧～⑪
- ・9月定例村議会から ⑫～⑯
- ・町職員の給与等を公表 ⑯
- ・9月定例村議会一般質問から ⑭～⑰
- ・臨時会から ⑯～⑰
- ・「行革大綱」まとまる ⑯～⑰
- ・各種スポーツ大会結果から ⑰～⑳
- ・灰島神楽を町文化財に指定 ⑳
- ・斎藤恭三前村長が勲四等瑞宝賞受賞 ⑳

町民憲章

(昭和61年10月1日制定)

- 一、郷土を愛し、環境をととのえ、明るく住みよい町をつくりましょう。
- 一、伝統に学び教養を深め、希望とゆかしさにみちた町をつくりましょう。
- 一、心のふれあいを大切にし、愛情の通う幸せな町をつくりましょう。
- 一、健康で働き産業を伸ばし、豊かでいきいきとした町をつくりましょう。



▲町制施行日最初の行事は、役場庁舎の看板の掛け替え——午前8時30分、役場職員が見守るなか、樋山町長、中島助役、浅野収入役の手により、真新しい「中之島町役場」の看板が掛けられました。

県下56番目

中之島



▶町制施行を祝う横断幕が役場正面玄関前に、それぞれ飾られました

米の村」として栄えてきました。特に、戦後の食糧不足の時代に米は東蒲原一郡を凌ぎ、その生産量の供出量においては山梨県一県のそれを超えるといわれ、全国有数の穀倉の名声を得たのであります。しかしそこに至るまでには、数多先人の尊い血と汗に彩られた苦闘の歴史がありました。ことに近代において、治火・利水に尽くされた柏陰大竹貫一先生や吉原義雄先生らを頂点とする先賢の偉業は忘れてはならないところがあります。

こうして、激動する時代の中に、着実に伸展してきたわが中之島ではあります。今や新幹線や高速自動車道など、いわゆる高速交通網の整備に伴い地域開発が進み、加えて社会経済の変動もあって、三千ヘクタールの美田を誇る豊穣の里にも、近代化による新たな発展策が求められるに参りました。

このようなことから、私たちは先人達が示された不撓不屈のフロンティア精神を今に生かし、町制施行を契機として町民憲章を定め



中之島町長 樋山 索男

一万二千町民の総力を結集し、「ここに生まれ、住むことに誇りと喜びのもてる、産業と文化の調和のとれた活力ある町づくり」に邁進することを決意した次第であります。

幸い、本日ご来臨の各位をはじめ、町内外の皆様の温いご指導と変わらぬご支援とを切にお願い申しあげますとともに、皆様ともども、わが町の限りない発展を祈念して、式辞といたします。

昭和六十一年十月一日

の町

町誕生



▲式典会場の中之島中央小学校入口に設置された大きなアーチ

そこで、当日の様子をスナップ写真で紹介します。

いました。
そこで、当日の様子をスナップ写真で紹介します。

十月一日、住民の長年の願望であった「町制」が、県下五十六番目の町として施行され、「中之島町」が誕生しました。

——顧みれば、八十五年前の明治三十四年十一月一日に、当

所村、三沼村の合併が実現し、現在の基礎である「中之島村」となつて以来、水害や大雪、地震など、たび重なる災害に見舞われながらも、住民みんなの力で乗り越え、克服するとともに、数々の歴史を築きながら、今日みる発展を遂げたのです。

当日は、役場庁舎の看板の掛け替えに始まり、記念式典の挙行、町制施行記念協賛実行委員会による山車パレード、子供みこし、大民謡流し、大花火大会等が行われ、世紀の大事業「町制施行」を、住民みんなで祝いました。

町制施行記念式典 式辞（全文）

このたび、私どもの多年の願いでありました町制が認められ、県下五十六番目の町となる喜びの日を迎えることができました。

この喜びを、一方ならずお世話になつてしまひました関係の皆様方と共にわかつあいたいと思い、記念式典を計画いたしましたところ、県知事殿をはじめ、関係の国

会議員、県議会議員の先生方、また、県町村会長さんをはじめ隣接市町村の皆様、更に国県等各機関の各位には、時節がら極めてご多忙のなか多数ご臨席を賜りましたことを、心からお礼申し上げます。

また、このたび表彰あるいは感謝状をお受けいただきます方々をはじめ、町内来賓の皆様にはようこそおいでくださいました。ことに、この町制施行にいち早く着目され、軌道に乗せてくださいました斎藤前村長さんをはじめ、関係各位におかれましては、感慨また

一入のものがあられますことご推察申し上げ、改めてその卓見と

ご努力に、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、わが町の濫觴は、遠く千余年の昔に溯ると言われますが、大方は、慶長の頃より、母なる信濃の大河の辺りに祖先達が開拓の鉤を振り、干拓の溝を穿つて、村起こしの業にいそしんで来たものと推量されています。そうした営みによって、明治の始めには、信濃・刈谷田・猿橋の三川に囲まれたこの地に約五十以上の集落が生まれております。そして、更に地方自治体の健全強化を勧める国・県の指導方針に則り、明治三十四年十一月一日を期して、一挙に八カ村が合併し、面積四千二百町歩、人口一万三千の当時としては極めて稀な大村をなしたのであります。

爾來八十五年間、先人達の英知と弛みない努力は明治大正・昭和の歴史の荒波を乗り越え、「豊かな

村をなしたのであります。 一千二千町民の総力を結集し、「ここに生まれ、住むことに誇りと喜びのもてる、産業と文化の調和のとれた活力ある町づくり」に邁進することを決意した次第であります。

幸い、本日ご来臨の各位をはじめ、町内外の皆様の温いご指導と変わらぬご支援とを切にお願い申しあげますとともに、皆様ともども、わが町の限りない発展を祈念して、式辞といたします。

昭和六十一年十月一日



▲永年、村政の伸展等に貢献された9名の方々（下記に掲載）に、感謝状と記念品が手渡されました。（写真上は自治功労者として表彰された中島武前収入役・写真下は被表彰者を代表して謝辞を述べられる齊藤恭三前村長）。

►町制施行に伴い制定された「町民憲章」——中之島中央小学校6年の原田一美君と久須美千鶴さんにより幕が引かれ、同じく6年の笠岡美次君、羽賀康子さん、小黒信子さんの朗唱によって、りっぱに披露されました。



►来賓の祝辞は、新潟県知事（代理）、国会議員を代表されて村山達雄氏、県会議員を代表されて小林脩氏、隣接市町村を代表されて佐藤元彦栄町長、松井弘中之島町議会議長（写真）の5名の方々からいただきました。



▲式典出席者の受付の様子。当日は、町内外から約400名が出席されました。

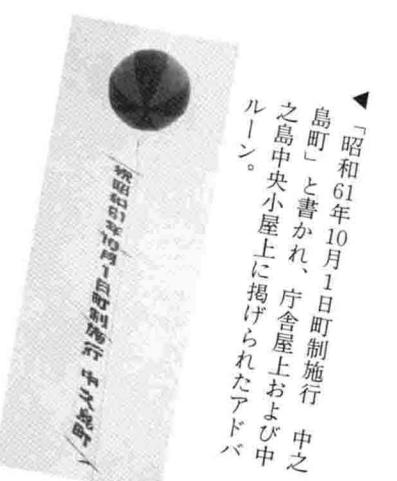
►看板掛け終了後は、町制施行を記念して旗舎前に設置された「町旗掲揚塔」（ポールは三本建て）に、町旗と国旗が掲げられました。



◀午前十時、式典挙行——樋山町長の「町制宣言」終了後、中之島中央小学校6年の堀沢博之君と池田裕美さんの手により、くす玉が割られました。



◀「町制宣言」に続いて、式辞を述べる樋山町長。なお、式辞については、全文を前ページに掲載しました。



「昭和61年10月1日町制施行記念式典を挙行するに当たり、長年功績等を称えて、次の9名の方が表彰されました。（順不同・敬称略・①は氏名、②は役職名、③は業績等）

自治功労者

町制施行記念式典を挙行するに当たり、長年功績等を称えて、次の9名の方が表彰されました。（順不同・敬称略・①は氏名、②は役職名、③は業績等）

功労者表彰

- | | | |
|--|----------|--|
| ①齋藤 恭三 | ②前村長 | ③村長 |
| として四期十六年、村議會議員十一年八ヵ月、農業委員十八年三ヵ月（会長三年）間、卓越した識見をもって村政伸展に貢献 | | |
| ①大竹 良多 | ②前助役 | ③助役 |
| として三期十二年、村議會議員七年八ヵ月、消防団員十五年十ヵ月（長八年）間、卓越した識見をもって村政伸展に貢献 | | |
| ①中島 武 | ②前収入役 | ③収入役として三期十二年、村議會議員七年八ヵ月（副議長四年）、農業委員十七年二ヵ月間、卓越した識見をもって村政伸展に貢献 |
| ①鈴木 正二 | ②農業委員 | ③農業委員二十三年、村議會議員十八年五ヵ月（副議長四年）、上通農業協同組合長二十年五月間、卓越した識見をもって村政伸展に貢献 |
| ①佐藤 勝藏 | ②保護司 | ③保護司二十二年、民生委員十八年十ヵ月、遺族会長五年、村議會議員二十一年（議長四年）間の永きにわたり、村商工業発展に貢献 |
| ①塩入 金作 | ②公民分館長 | ③公民分館長十一年、副会長十五年、公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 |
| ①久保田 鉄雄 | ②株式会社てんぐ | ③公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 |
| 屋代表取締役 | ③町制施行に際し | |
| 高額寄附 | | |

篤志家

- | | |
|---------|----------|
| ①吉田三千男 | ②見附風南ライオ |
| ンズクラブ会長 | ③町制施行に際し |
| し高額寄附 | |

産業功労者

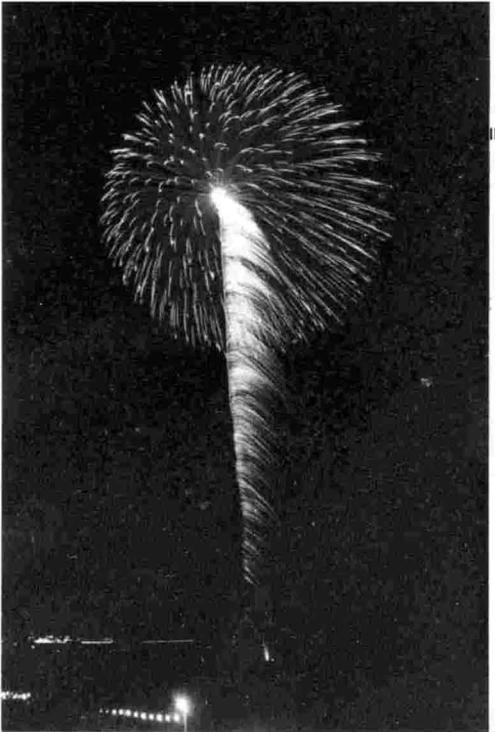
- | | | |
|---|--------|---|
| ①佐藤 盛市 | ②前商工会長 | ③ |
| 司二十二年、民生委員十八年十ヵ月、遺族会長五年、村議會議員二十一年（議長四年）間の永きにわたり、村商工業発展に貢献 | | |
| ①大野 村商工会長十一年、副会長十五年、公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 | | |
| ②公民分館長二十年、副分館長五年、公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 | | |
| ③公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 | | |

社会教育功労者

- | | | |
|---|------|-----|
| ①佐藤 勝藏 | ②保護司 | ③保護 |
| 司二十二年、民生委員十八年十ヵ月、遺族会長五年、村議會議員二十一年（議長四年）間の永きにわたり、村商工業発展に貢献 | | |

社会福祉功労者

- | | | |
|--|--------|---|
| ①塩入 金作 | ②公民分館長 | ③ |
| 公民分館長二十年、副分館長五年、公民館運営審議会委員十五年間の永きにわたり地域社会教育に貢献 | | |



広報なかのしまNo.158・No.159合併号 昭和61年12月26日

▼続いて夜の部の皮切りは「大民踊流し」——心配された雨もあがった午後7時、当初の予想を大きく上回る約700名の踊り子さんが、踊り会場である街路中之島線に集合され、1時間にわたって民踊を楽しむとともに、参加者同士の友情の輪も広げていました。



▲行事の最後の締めくくりは「大花火大会」——大民踊流し終了後の午後8時から1時間にわたり、尺玉やスターマインなど総数314発が休む暇もなく打ち上げられ、中之島の夜空を彩る様は、まさに、新生「中之島町」の発展を約束するかのようでした。



140名を乗せて
「中之島町民号」出発

▼町制施行を記念して、押切駅と日通航空長岡営業所の共催で、10月8日・9日の1泊2日、特別仕立ての臨時列車（3両編成）による「日光江戸村と鬼怒川温泉の旅」——約140名の町民を乗せて、一路、紅葉の日光へ出発しました。



広報なかのしまNo.158・No.159合併号 昭和61年12月26日

◆祝宴の準備がすべて整った会場（式典会場と同じ）では、町の無形民俗文化財である“池之島神楽”（写真左）が披露され、それが終了後、祝宴（写真下）に入りました。



▲町内3小学校の児童たちが、それぞれの学校で一斉に飛ばした風せん——このころから、あいにくの雨模様に変わってきましたが、風せんは元気に大空高く舞い上りました。



▲町内をパレードする山車（横山地区）



▼町内の各単位子供会のうち7団体・7基が、それぞれ趣向を凝らして参加した「子供みこし」の様子。このあと綱引き大会も行われました。

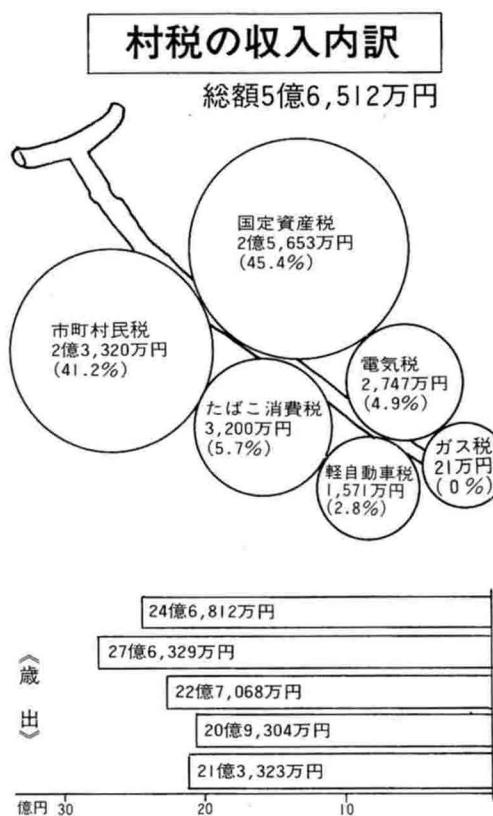


町制施行記念協賛事業実行委員会（・会長／樋山兼男村長・実行委員長／下田務商工会長・事務局／中之島村商工会）主催による昼の部の行事○山車パレード○子供みこし等が、小雨の降りしきるなか繰り広げられ、お祭り気分を一層盛り上げました。



住みよい村づくり

昭和60年度の村の



歳出についても歳入同様、前年度（二十七億六千三百二十九万円）に比べて二億九千五百十七万円、一〇・七%の減となりました。

目的別構成比をみると、土木費二一・九%、次いで教育費一八・六%、総務費一三・四%、民生費一二・〇%の順となっていました。また、性質別内訳でも前記の事業等が了したことにより、普通建設事業費の占める割合が二八・五%と、前年度に比べ四三・八%も減少しました。

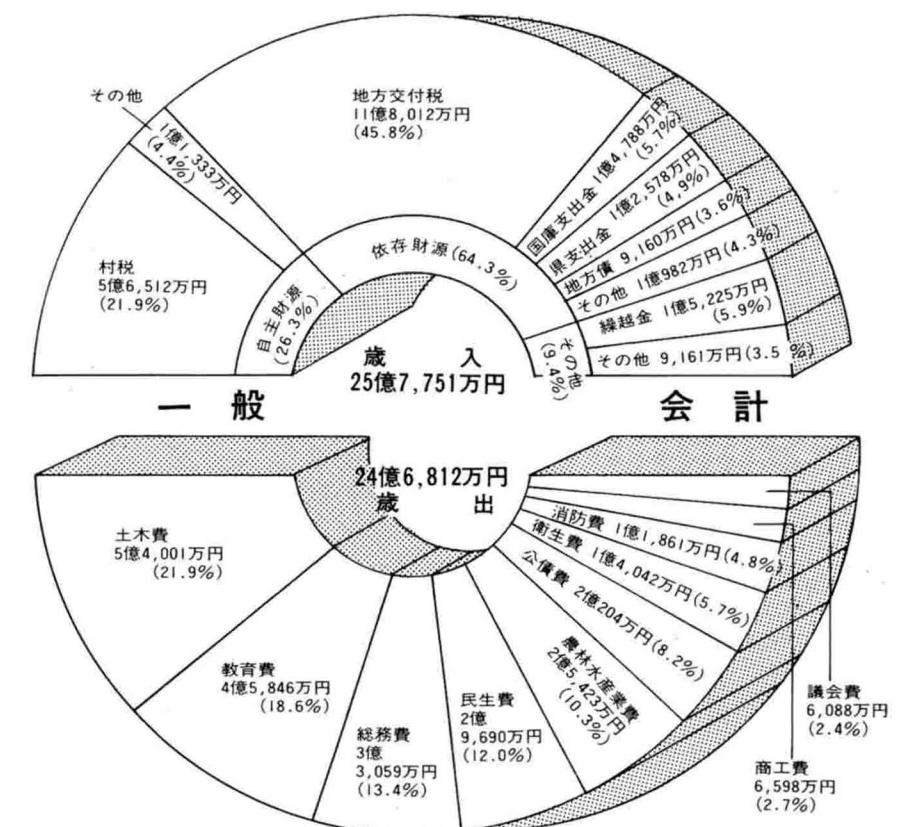
島保育所建設事業等の完了により三八・一%、教育費においては上通小学校建設事業が前年度で完了したことにより三七・五%と、それぞれ大幅に減少しました。

歳入 / 出 对前年度比一〇・七%の減

入、繰入金、地方債などで五億二千百三十万円（四五・六%）も減少したことから差し引き三億三千八百三万円、一一・六%の減少となりました。

りに確かな足跡

家計簿(決算)を公表



決算収支

一億九百万円の黒字

構成比は、上図のとおりです。

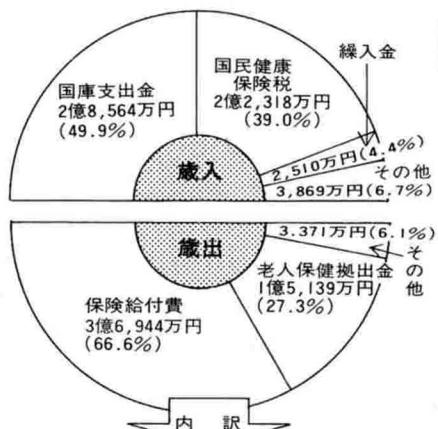
前年度（二十九億一千五百五十四万円）に比べ、村税、地方交付金、使用料及び手数料、分担金及び交付金、諸収入などで一億八千三百三十二万円（一〇・三%）増加した反面、国庫支出金、県支出金、財産取扱い引いた単年度収支は、四千二百八十六万円の赤字となりました。

昭和六十年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入総額二十五億七千七百五十一万円、歳出総額二十四億六千八百十二万円で、決算の実質収支は翌年度に繰り越すべき財源がないので、一億九百三十九万円の黒字となりました。

しかし、今年度の実質収支から前年度の実質収支（一億五千二百二十五万円）を差し引いた単年度収支は、四千二百八十六万円の赤字となりました。

去る九月定期村議会において、昭和六十年度中之島村一般会計、国民健康保険特別会計並びに老人保健特別会計の決算が認定されました。道路の改良舗装、産業の振興、学校施設や社会福祉の充実など、『子供や孫たちが生まれ、育ち、住むことに誇りと喜びのもてる村づくり』の実現のために切り盛り

する村の台所は、皆さんの税金を柱に国・県からの補助金や地方交付税などでまかなわれていますので、いわばこの報告書は、村民一万一千八百人の家計簿といえます。さんが納めた税金がどのように使われ、村の家計はどのようになっているのかご覧いただきたいと思います。



国民健康保険特別会計

昭和60年度決算収支 ()は59年度

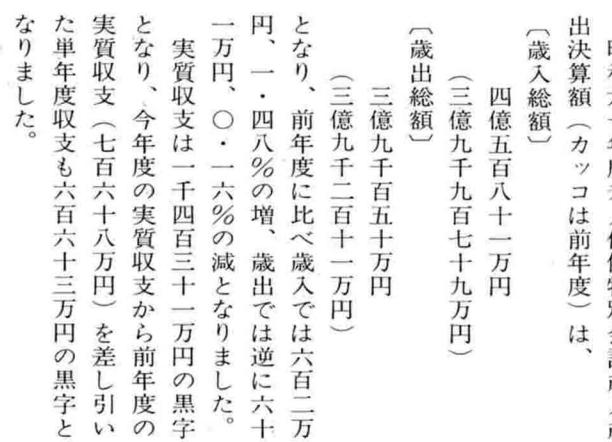
- 歳入総額 5億7,261万円 (5億901万円)
- 歳出総額 5億5,454万円 (4億9,941万円)
- 実質収支 1,807万円 (960万円)

一般被保険者	療養給付費支払金 2億9,664万円 支給件数25,542件(1件あたり11,614円)
高額療養費支給金 240万円 支給件数 421件(1件あたり5,704円)	
高額療養費支給金 3,695万円 支給件数 500件(1件あたり73,895円)	
療養給付費支払金 2,577万円 支給件数1,757件(1件あたり14,668円)	
療養費支給金 35万円 支給件数 47件(1件あたり7,537円)	
高額療養費支給金 139万円 支給件数 17件(1件あたり81,604円)	
その他(助産費・葬祭費など)594万円	

昭和六十年度の国民健康保険特別会計は、昭和五十九年医療保険制度の改正に伴う退職者医療制度並びに療養給付費国庫負担率の引き下げによる影響を大きく受け、加えて入院等医療費の上昇傾向は依然として止まらず、これらのことからやむを得ず給付準備基金から一千五百万円を、更には一般会計より一千万円の繰入金を受けるとともに、年度途中において四千万円の一時借り入れを行うなど苦しめ財政運営となりました。この結果、歳入・歳出の決算額は上記の通りとなり、前年度に比べ歳入で六千三百六十万円、一二・〇%それぞれ増加しました。また、実質収支は一千八百七十六万円に比べて八百四十七万円増加しましたが、これも基に、前年度の実質収支九百六十六万円に比べ一一・〇%それぞれ増加しました。

この結果、歳入・歳出の決算額は上記の通りとなり、前年度に比べ歳入で六千三百六十万円、一二・〇%それぞれ増加しました。また、実質収支は一千八百七十六万円に比べて八百四十七万円増加しましたが、これも基に、前年度の実質収支九百六十六万円に比べ一一・〇%それぞれ増加しました。

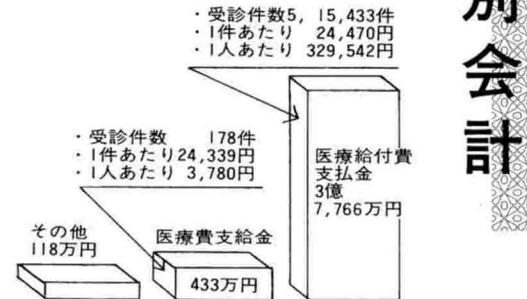
この結果、歳入・歳出の決算額は上記の通りとなり、前年度に比べ歳入で六千三百六十万円、一二・〇%それぞれ増加しました。また、実質収支は一千八百七十六万円に比べて八百四十七万円増加しましたが、これも基に、前年度の実質収支九百六十六万円に比べ一一・〇%それぞれ増加しました。



老人保健特別会計

<老人医療対象人員数> (昭和61年3月末日現在)

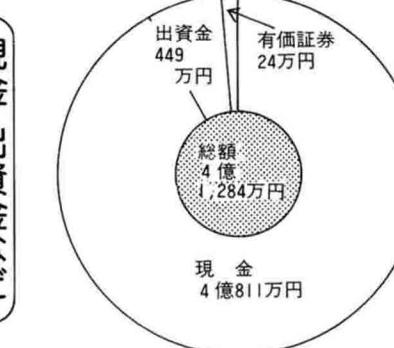
区分	国民健康保険		健康保険		共済組合	計	年平均医療対象人員数
	市町村	組合	政府	組合			
70歳以上の者	796人	19人	235人	46人	24人	1,120人	1,108人
65歳以上70歳未満の障害者	29人	-人	6人	2人	2人	39人	38人
計	825人	19人	241人	48人	26人	1,159人	1,146人



昭和60年度の主な建設事業

- 道路新設改良事業 1億4,893万円
- 地方道路整備臨時事業 6,400万円
- 農村総合整備モデル事業 6,090万円
- 橋りょう新設改良事業(中西線) 4,500万円
- 第二都市下水路等整備事業 3,581万円
- 庁用車庫倉庫建設事業 2,841万円
- 都市計画事業(街路) 2,550万円
- 団体営農道整備事業 2,537万円
- 信条小学校グラウンド整備事業 2,396万円
- 除雪グレーダー講入費 1,243万円
- 地方道改修事業(興野・松ヶ崎線) 1,200万円
- 防火水槽新設工事 1,143万円

現金出資金など



村債の内訳

現在高	義務教育施設整備事業債 5億9,614万円(43.3%)	一般単独事業債 3億5,671万円(25.9%)	一般公共事業債 3億2,660万円(23.7%)	その他 9,684万円(7.1%)
総額13億7,629万円——村民1人あたり11万6,892万円				
借入先	政府資金 10億8,233万円(78.7%)			
	公庫資金 1億1,204万円(8.1%)	農協資金 8,221万円(6.0%)	その他 9,971万円(7.2%)	



教育委員の任命について——九月三十日任期満了に伴う教育委員に、現職の岩本智恵さん（中野東・五十三歳）が再任されました。任期は四年です。

■ 議員提案による次の二議案が、それぞれ原案どおり可決されました。

▼ 少額貯蓄非課税制度の存続に関する意見書の提出について

▼ 私立高等学校に対する助成の充実強化に関する意見書の提出につ



岩本智恵さん

中之島町の 職員給与等を公表

1. 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
昭和 61年度	135人	千円 328,289	千円 35,047	千円 136,615	千円 499,951	千円 3,703

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です

2 職員の初任給の状況（昭和61年4月1日現在）

区分		中之島町	国
一般行政職	高校卒	初任給	初任給
		95,500円	95,500円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(昭和61年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒		
	高校卒	163,100円	185,200円
技能労務職	高校卒	129,000円	156,000円
	中学卒		93,400円
			156,500円

(注) 1. 経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当者がいないため掲載しません。

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一般 行政 職			技能 労務 職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
中之島町	円 218,100	円 227,866	歳 40.2	円 156,300	円 164,670	歳 44.4
国	円 231,339		歳 39.7	円 209,497		歳 47.1

(注) 昭和60年4月1日現在の町職員(一般行政職)の給与水準は、国家公務員を100としたラスパイレス指数でみると93.3となっています。

そのほか

押切思川農家生活改善センター建設費に関する請願

補正予算

条例關係

九月定例会は、九月十七日から六日間の会期で開催され、十二日に閉会しました。

この定例会には、町民憲章の制定や昭和六十年度各会計歳入歳出決算の認定、任期満了に伴う教育委員に岩本智恵さんを再任するなど、村長提出議案二十五議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

おもな内容は、次のとおりです。

■ 条例関係

中之島村野球場設置及び管理に関する条例——中条地区に新設された「中之島村野球場」の管理等に関して、条例（第一条～第七条）を制定したものです。

■ 昭和六十一年度中之島村一般会計補正予算について——補正額は、二千五百四十七万五千円を追加し、総額二十五億百五十八万円としました。主な補正内容は、次のとおりです。

▼ 総務費

- 橫懸垂幕施設工事請負費 四十万四千円
- 過年度税収入還付金 三十万円
- 給食材料賄費等 七十八万一千円

▼ 衛生費

※このほか、十六議案にわたり、町制施行に伴う「村」から「町」へ改める条例の一部改正が行われました。

請願（採択のみ）

- 農林水産業総合振興事業費補助金 四百六十万円
- 品之木部落揚水機補修費及び水槽整備費補助金 四十八万円
- 島田地区農道工事請負費 四百三十一万円の減額
- 小学校校舎修繕料 三十万円
- 中之島北中学校体育館改修工事設計監理委託料 三十万円の減額
- 中之島北中学校体育館天井張替工事請負費 七十二万九千円の減額
- スポーツ広場除草委託料 三十万円の減額
- 商工振興事業補助金（町制施行記念協賛事業補助金） 五十万円
- 土木費 村道維持修繕工事費 一千万円 街路改良工事請負費（補助事業） 百七十一万八千円
- 公債費 村債年次償還金（消防債） 三百五十一万円 村債年次償還金利子（土木債） 三百六十一万七千円（消防債） 九十九万一千円
- ▼ 消防費 永年勤続団員及び無火災分団表彰・退職団員記念品 三十六万六千円



▲ 9 目宝例村議会の様子



役場庁舎内 (一階事務室)

わゆる地域や住民のもつてている良い面をより鮮明にして、それらを生かした地域づくりを進めて行きました。そして、その波及的効果を期待するものとして、地域社会の活性化と福祉の増進が考えられますが、前段の地域社会の活性化につきましては、時代の推移と社会の動向なからんづく国・県の機関との関連の中で、新しい時代に生きる農業の基盤づくりあるいは企業誘致や地域商工業の発展等を含めた雇用の拡大等により、地域の経済力の向上を計らなければならぬと思うわけです。これには土地開発の問題を始め、農工業生活等を含めた用水の有効利用の問題、排水施設の整備の問題、交通網整備利用等による公益的経済活動の推進等の問題があろうかと思いますが、それらの点を含めまして今年度から企画課の中に新設しました開発係を中心に、いろいろ

わゆる地域や住民のもつてている良い面をより鮮明にして、それらを生かした地域づくりを進めて行きました。そして、その波及的効果を期待するものとして、地域社会の活性化と福祉の増進が考えられますが、前段の地域社会の活性化につきましては、時代の推移と社会の動向なからんづく国・県の機関との関連の中で、新しい時代に生きる農業の基盤づくりあるいは企業誘致や地域商工業の発展等を含めた雇用の拡大等により、地域の経済力の向上を計らなければならぬと思うわけです。これには土地開発の問題を始め、農工業生活等を含めた用水の有効利用の問題、排水施設の整備の問題、交通網整備利用等による公益的経済活動の推進等の問題があろうかと思われます。問題は町になつた中味にあると思うわけです。

▼いよいよあとわずかで、長い村の歴史に幕を閉じて、十月一日からは「中之島町」が誕生することになりますが、いわゆるイメージアップする事は大変喜ばしい事です。しかしそれだけではありません。単純すぎ、町になつた意味は存在しないと思われます。問題は町になつた中味にあると思うわけです。

町制施行後の ビジョンについて



五十嵐亮一議員

九月定例会の本会議が九月十七日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が一議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

九月定例村議会 一般質問から

議会報告



▲中之島・見附インターチェンジ付近



コミュニティーブルーズの一翼を担う区民運動会（写真は、中通区民運動会の“豆運動会”から）

核にしたいという希望をもつております。そのほかに文化・スポーツ活動施設の充実が考えられます。また、福祉の増進についてですが、福祉というのは喜びと生きがいのある生活環境づくりということになろうかと思います。この点につきましては、第1回に文化・スポーツ活動施設の充実が考えられています。また、福井の増進についてですが、福井というの

は、有難いことに現在中学校整備計画の審議がほんとに意欲的に進められており、この結論をまつともにこの学校教育施設整備を核にして、社会的文化活動あるいはスポーツ活動の基点づくり等を進めて参りたいと考えています。

しかし、これらはすべて人間が中心になるわけですから、さきほどご指摘をいただきました四年生大学の説明につきましては、現在具体的には考えておりませんけれども、人材育成という見地から四年生大学に限らず、町の未来像としての人材育成をどのように形で進めていくか、今後の行政の大きな研究課題と考え、またその様に進めていくつもりであります。

なお、現在進めている農村総合整備モデル事業の目玉であります農村環境改善センターの建設につきましては、保健センター的な機能も兼ね備えた施設にして、できれば来年度から着手し、健康づくりの

もちろん町になつたからと言つて急に生活が変わることは思いませんが、少なくとも町としての十年後、二十年後、更に将来はこんなふうにしたいということを示していただきたい。

来月からは町長として登壇されるわけであり、青写真を胸にひめておられる事だと思いますが、この機会に開発計画のはつきりしたものを見せていただきたいと思います。それがはつきりしないと、例えば現在進行中の中学校整備計画審議会にしても、位置の決定等もスムーズにいかない懸念がするわけです。

私は、今年の序内異動で企画課に新しく開発係を設けられた姿勢は高く評価しておりますが、いつもいわれている企業誘致も簡単にはいかないと思います。だがしかし、純農村に生きてきた過去は過去として、これからは農工商みんなが一体となつて生きていかなければならないし、栄えなければなりません。それが町になつてからの最大のメリットだと思います。

これらの観点からイメージアップを考えた場合、大きく分けて内的面と外的面の二通りに分けられます。内的には、町民としての新しさや自覚意識があり、その目標を明らかにするという意味で町民憲章を制定して、日々の道しるべにしたいと考えております。次に外的面ですが、これはいわゆる開拓精神をもつて、町づくりを推進することにあります。

それらの観点からイメージアップを考えた場合、大きく分けて内的面と外的面の二通りに分けられます。内的には、町民としての新しさや自覚意識があり、その目標を明らかにするという意味で町民憲章を制定して、日々の道しるべにしたいと考えております。次に外的面ですが、これはいわゆる開拓精神をもつて、町づくりを推進することにあります。

うわけです。せっかく設けた開発係が、働きやすいように受け皿作りを充分考えてやり、場合によっては国・県に出向させるのも一考に値するのではないかと思います。

また、村長は為政者であると同時に教育者でもございますので、町に四年生大学を誘致する考えがあるかどうかお聞きいたします。このことは、その前提となる敷地の問題一つにいたしましても、企業誘地よりもはるかに困難な仕事だと思いますが、教育の町中之島町という大きな夢も必要だと思いますので、以上のことについてどの様にお考えかお聞かせ願いたい。

(17) 新潟県では、情報(公文書)公開制度と併せ、県民に対する情報提供施策の充実を図るため、去る昭和六十年十月一日、県庁五階に「新潟県行政資料室」を設置しました。

この行政資料室は、県が作成した資料をはじめ、県や県の地方公共団体等が作成した資料のうち、県

行政資料室をご利用ください

県からのお知らせ

が取得し、現に保有している資料を収集管理しているもので、次の時間内であれば、だれでも自由に利用できます。

●平日／午前9時から正午まで
●土曜日／午前9時から正午まで
* * *

なお、行政資料室の利用は資料の閲覧だけでなく、一枚三十円(B四版)で写しの交付を、求めることができます。

この行政資料室は、県が作成した資料をはじめ、県や県の地方公共団体等が作成した資料のうち、県

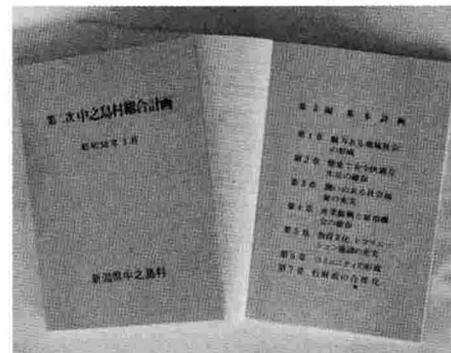
つきました。今後とも三条土木事務所、関係機関等と充分協議をしながら、努力して行かなければと考えております。そして、最後は中野西三差路から与板橋を含む地域ですが、この路線につきましては国道一一七号線の延長計画予定路線に入っていますので、将来的構想あるいはその運動のからみの中で緊急必要なものは、充分対処して行かなければならないと思つております。なお、国道一一七号線延長運動とは現在の長野市から小千谷市までの間を、更に小千谷市から越路町、長岡市、三島町、与板町、中之島村、栄町、三条市を通つて終点を三条・燕インターまで延長したいということで、近く国道の直し作業が行われることから、それにこの計画を加えていただくよう、運動を展開しているものでござります。それとともに、与板橋の歩道設置の要望につきましても、数年前から和島村、与板町と三カ町

県道見附・与板線の整備について

▼ご承知のように関越高速道路が開通いたしまして一年を迎えるわけですが、この開通に伴い中之島、



交通量の増加が予測される県道見附・与板線(役場前付近)



▲来年度に後期見直し作業が予定されている第2次中之島村総合計画書

来も総合計画に基づきながら三年間を単位にしたローリング方式で実施計画をつくり、皆さんからいろいろと知恵を拝借してこの具体的な見通しのもとに行政を進めてきておるわけですが、六十三年度以降の村の総合計画についての見直し時期が来年度にきておるわけでございます。

従いまして、総合計画の見直し作業の段階で具体的にこれらの問題を俎上にのせ、皆さんからの知恵をお借りしながら実行策をつくり、その実施に向けて努力したいと思っております。

北陸自動車道も二年後に全通といわれておりますことから、なおさら県道見附・与板線の交通量が増大することは必至であり、朝晩の通勤や小・中学生などの通学等を考えると、現在の道路状況では交通事故が非常に心配されるわけでございます。早急にこの県道の拡幅整備の必要があろうかと思いますが、村長はどのようにお考えかお聞かせ願いたい。

臨時会

本部消防ポンプ自動車を購入 中西橋取付道路工事の請負金額等を一部変更

見附インターを利用する関東方面からの車輛が非常に多くなり、とりわけ大型の観光バスが本村を通過するのが目につくようになつたのです。また、北陸自動車道も二年後に全通といわれておりますことから、この県道の拡幅整備の必要があろうかと思いますが、村長はどのようにお考えかお聞かせ願いたい。

【桶山村長】

県道見附・与板線の整備の問題であります。この県道は本村を横断する非常に重要な大動脈でありますので、この整備並びに環境の改善につきましては、充分意を用いていかなければならないと思っておりますし、特に子供達の通学路との関連も、充分考えて行かなければならないことは云うまでもありません。

この路線の整備につきましては、大きく三つに分けて考る事ができると思います。一つは市街化区域に含まれている地域、いわゆる役場前の交差点から上の地域ですが、ここはすでに十六メートル幅の都市計画道路としての段階で整備されており、今までこの計画がより速みやかに実施されることを望むわけです。二番目はこの交差点から中野西の三差路までの地域です。現在六・五メートル幅の道路が走つており、そのうち中之島から中野東に入るまでの間は路側に一・五メートル幅の歩道並びに遅緩行車兼用の道路がついておりますが、この部分の改善になつている状況であります。

十一月二十日、昭和六十一年第九回町議会(臨時会)が開催され、町長提出議案の昭和六十一年度一般会計補正予算および中西橋取付道路に係る工事請負変更契約の締結について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

□ 昭和六十一年度中之島町一般会計補正予算について――補正額は四十六万七千円を追加し、総額二十五億二百四万七千円としました。

▼農林水産業費

・農村総合整備モデル事業費三百四万五千円

▼消防費

・本部消防ポンプ自動車購入関連経費

▼土木費

・地方道改修費(臨交事業)

一千五十五万六千円の減額

□ 工事請負変更契約の締結について――本年度事業費の確定に伴い、中西橋取付道路に係る工事請負契約(契約の相手方/株式会社遠藤建設代表取締役 遠藤昇平)のうち、契約の金額

および工期について、次のとおり変更し、工事の進捗を図ることとしました。

〔変更前〕

- ・契約の金額／四千五百五十五万四千円
(六百十五万四千円の増)
- ・工 期／昭和六十二年一月十四日まで
(四十五日間の延長)
- ・日までの百六十日間

〔変更後〕

- ・契約の金額／三千九百四十四万円
- ・工 期／六月二十四日から十一月三十日
- ・日までの百六十日間



●毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時

詳しく述べて、新潟県行政資料室(〒950新潟市新光町四番地一、☎0252-851-5511内線208
六・二〇八七)へお問い合わせください。



民俗資料館開館日

えるよう検討され、併せて統廃合についても配慮する。

三、定員管理の適正化

今後も定員管理の適正化を推進するため、事務事業の見直し・組織・機構の簡素合理化および民間委託等により省力化を図るよう努力する必要がある。従つて、一般行政部門の定員管理については今後とも事務事業の見直し改善や民間委託・OA化等により省力化を進める一方、定員モデル・類似団体別職員数の状況を活用して適正な定員管理を行うこと。

なお、広い視野を有する職員の育成を図るとともに、その活性化のための環境づくりをするため、自主研究グループによる国内研修や民間企業派遣研修などを拡大する。また、職員の提言制度の新設を検討すること。

四、民間委託・OA化等事務改善の推進

行政運営の効率化と省力化を図るために、從来から民間委託を推進されてきたところであるが、今後とも行政効果が損なわれず合理的・効率的に処理できるものの民間委託を推進するよう検討すること。

また、高度情報処理技術が高度化する中でOA化等の計画的・積極的な導入と有効な活用を推進して行くこと。

事務改善を推進する事項は、次の通り。



りである。

(一)既電算処理業務についても新しい情報処理技術を活用し、その水準の向上を図る。

また、電算未着手の業務の洗い出しを行い開発を進める。

(二)OA化の急速な進歩により、これまで機械化が困難であった小規模データ処理や文書処理が可能になつてきたのに伴い、これらの業務につてもOA化を積極的に推進する。

(三)適正な管理監督のもとに村民サービスの維持向上などに留意し積極的に委託を推進していく。

(四)府用自動車の運転手についても、経費の節減に努めること。

(五)給食業務については、施設の統廃合と併せて集中給食事務化への移行と民間委託等を検討して行く必要がある。

(六)今後パート・民間委託等を検討し経費の節減に努めること。

(七)給食業務については、施設の統廃合と併せて集中給食事務化への移行と民間委託等を検討して行く必要がある。

(八)公共施設の管理実態・利用形態等を総合的に検討しながら、専門分野の民間委託も含め管理経費の節減努力をする。

(九)公園施設管理運営については、地域住民のボランティア活動の一環として、通常の維持管理を委託するよう努めること。

(十)給食業務については、施設の統廃合と併せて集中給食事務化への移行と民間委託等を検討して行く必要がある。

五、その他・財政運営について

行政改革には、行政の簡素・効率化とともに行政の総合理化、民主化・地方分権等の理念を明らかにし、こうした理念に基づき八十年代あるいは九十年代に行政が何をなすべきかを徹底的に

行政改革を推進することが必要不可欠である。

行政改革には、行政の簡素・効率化とともに行政の総合理化、民主化・地方分権等の理念を明らかにし、こうした理念に基づき八十年代あるいは九十年代に行政が何をなすべきかを徹底的に

行政改革を推進することが必要不可欠である。

行政改革大綱



役場庁舎

措置事項

II、組織・機構の簡素合理化

III、手数料の適正化

IV、手数料および使用料の適正化

V、消防団の減量合理化

VI、手数料および使用料の適正化

VII、手数料および使用料の適正化

VIII、手数料および使用料の適正化

IX、手数料および使用料の適正化

X、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化

XII、手数料および使用料の適正化

XIII、手数料および使用料の適正化

XIV、手数料および使用料の適正化

XV、手数料および使用料の適正化

XVI、手数料および使用料の適正化

XVII、手数料および使用料の適正化

XVIII、手数料および使用料の適正化

XIX、手数料および使用料の適正化

XX、手数料および使用料の適正化

XI、手数料および使用料の適正化



▲大会2日目の第1中断地点となつた今町諏訪神社前での中断の様子

県縦断駅伝に 南蒲原チーム出場

〈新井～新潟間291.4kmを走破〉

新井・新潟間201.4kmを16区間に分けてタイムを競い合う、恒例の「第39回新潟県縦断都市対抗駅伝競走大会」が、今年も県内都市の参加を得て、10月11日・12日の2日間にわたり開催されました。

この大会に当南蒲原郡からもチームを編成して出場〔当町から阿部修靖君（宮内丁・17歳）が選手として出場〕し、秋たけなわの越後路を力走しましたが、総合順位は健闘空しく27位でした。

小学六年生・男子		小学六年生・女子	
△ 400mリレー	1分5秒5	△ 400mリレー	1分5秒5
（小学六年生・男子）	信 条	（小学六年生・女子）	中之島中央
▽ 100m走		▽ 100m走	
佐藤 敏克	14秒9	久保真智子	15秒5
▽ 80mハーデル		▽ 80mハーデル	
佐藤 久志	15秒2	久保真智子	15秒8
▽ 1500m走		▽ 1000m走	
小林 光弘	5分24秒2	藤野 孝子	3分41秒2
▽ 走幅跳		▽ 走幅跳	
清水 克彦	4m0cm	入沢麻美子	3m63cm
▽ 走高跳		▽ 走高跳	
小坂井信之	1m29cm	久保真智子	1m23cm
▽ ソフトボール投げ		▽ ソフトボール投げ	
今井かずみ	35m13cm	信 条	中之島中央
▽ 400mリレー		中之島中央	中之島中央
本間 栄司	1分2秒3	中之島中央	中之島中央
59秒0	55m93cm	中之島中央A	中之島中央A

個人の部

◎阿部修靖 12分46秒
中野公民分館A



役場前を一斉に出発する選手たち

広報なかのしま No.158・No.159合併号 昭和61年12月26日 (24)

去る九月二十五日、中之島中央小グラウンドにおいて開催された、恒例の村内小学校五、六年生による陸上大会。選手たちは、日ごろの練習成果を思う存分發揮して記録に挑戦した結果、二十八種目のうち七種目に十八もの大

ホップ ステップ ジャンプ

7種目に18もの新記録

～村内小学校陸上大会結果から～

▽走高跳	吉田 和幸	1 m 11 cm
▽ソフトボール投げ	大野 祐二	46 m 92 cm
▽400 mリレー	〔小学五年生・女子〕	中之島中央 A
▽100 m走	星野 泰子	中之島中央 A
▽80 mハーフドル	渡辺 真弓	中之島中央 A
▽1000 m走	堀 直美	中之島中央 A
▽走幅跳	浅野 正美	中之島中央 A
▽走高跳	小林 正子	中之島中央 A
▽ソフトボール投げ	村越 麻美	上 通
1 m 21 cm	29 m 92 cm	上 通

団体の部

文化日の十一月三日、総勢三十三チームが参加（昨年より三チーム増）して開催された、恒例の町内一周駅伝競走大会。

さわやかな秋空のもと、役場前を午前九時に一斉に出発した選手たちは、沿道の人々から温かい声援や拍手を受けて、八区間、全長二十七・三キロメートルの中之島路を力走し健脚を競い合いました。

結果は、次のとおりです。

▼ 優勝 北中選抜 A
▼ 二位 上通
▼ 三位 中条公民分館
▼ 四位 中野公民分館 A
1時間40分45秒
1時間42分24秒
1時間42分53秒

▼十一位 信条青年会 B ▼十二位
北中バスケット部 A ▼十三位
中之島中選抜 B ▼十四位 中之島
町役場 ▼十五位 北中野球部 A
▼十六位 中之島中選抜 D ▼十七位
位 中通体育クラブ ▼十八位 北
中バスケット部 B ▼十九位 西野
走ろう会 ▼二十位 中野公民分館
B ▼二十一位 中野東チーム ▼
二十二位 北中卓球部 ▼二十三位

三十三チ一ムが 力走



▲野球場完成

野球爱好者待望の野球場(面積11,770m²)が、中条地区の河川敷(中之島北中学校対岸)に完成。来年からの利用を、首を長くして待っています。また、ナイター設備も来年度に計画されていますので、本格的なナイター試合が楽しめるのも、もうすぐです。

▼中之島簡易郵便局に
オンライン導入

昭和58年4月に開局した中之島簡易郵便局に、今年12月1日からオンラインが導入されます。オンラインが導入されると、これまでできなかった公共料金(電気料、ガス・水道料、電話料等)の口座引き落としをはじめ、キャッシュカードの作成、預貯金の残高等の記帳などができる、利用者にとっては大変便利なものとなります。詳しくは、中之島簡易郵便局(☎66-5328)へお問い合わせください。



民俗資料館開館日

- 毎月5日・15日・25日
- 午前9時~午後4時

▼ひと足早く
一年生気分

来年度小学校に入学する子供たちの「就学前健康診断」が、町内三小学校で行われました。ここ中之島中央小学校でも、十一月七日に百十一名の入学予定者が身長・体重測定、視力、聴力検査、医師の診察(内科・歯科)などを受け、ひと足早く一年生気分を体験しました。なお、来年度町内の小学校には、百六十八名の児童が入学する予定です。



▼日ごろの訓練成果を披露

秋晴れの10月5日、恒例の「秋季消防演習」が中之島中学校グラウンドを会場に開催され、団員による日ごろの訓練成果の披露や、永年勤続者の表彰などが行われました。



▼分列行進の様子



▼町民福祉大会

10月21日、中之島町公民館講堂で町の福祉関係団体・個人が一堂に集まり、第1回の町民福祉大会が開催されました。大会では、福祉関係功労表(23個人、1団体)と福祉事業協力者(2団体)の表彰、5名の方による体験発表が行われた後、前かなやの里園長の中村憲三氏から「豊かな心をもつには」と題した記念講演があり、初めての大会を終了しました。



►税に関する標語で入選

三条税務署が募集した「税に関する標語」コンクールで、中之島中学校の堀口美代子さん(2年生・写真)の作品が関東信越国税局長賞佳作に同じく2年生の八幡智子さんと三年生の杉本直美さんが三条税務署長賞優秀作にそれぞれ選ばれ、去る十一月十五日、同校で木村稔三条税務署長より表彰状と記念品が手渡されました。受賞作は次のとおりです。

- 関東信越国税局長賞佳作
笑顔の町 緑の町を 税金で
中之島中学校二年 堀口美代子
- 三条税務署長賞優秀
税金で よい町よい村よいくらし
中之島中学校二年 八幡 智子
- 三条税務署長賞優秀
役立てよう 国や福祉に 税金を
中之島中学校三年 杉本 直美



無事故でつなごう ゆく年・くる年

年末・年始の交通事故防止運動

12月11日～1月10日

〔目的〕
この運動は、広く県民の交通安全意識の高揚を図り、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、年末年始特有の交通事故防止を図ることを目的とします。

〔期間〕
昭和六十二年一月十日(土)までの一ヶ月間

〔重点〕
1. 飲酒運転の追放
2. 歩行者・自転車事故の防止
3. 踏切事故の防止

〔スローガン〕
無事故でつなごう ゆく年・くる年

これから時期は、忘年会、新年会と飲酒の機会が多くなり、また、道路の積雪、凍結によりスリップしやすくなることなどから、これらが原因の重大事故の多発が憂慮されます。みんなで十分気をつけましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分 年	件 数		死 者		傷 者	
	10月中	累計	10月中	累計	10月中	累計
61	8	32	0	1	9	37
60	2	34	0	1	2	40
比較 増減	+ 6	- 2	± 0	± 0	+ 7	- 3

死亡事故0 連続178日 (※日現在)



心配ごと相談(行政・人権相談も含む)

秋の叙勲

斎藤恭三前村長が 勲四等瑞宝章受章

文化の日の十一月三日、恒例の秋の叙勲者が発表され、本町から斎藤恭三前村長(七十九歳・中条新田第一)が地方自治功労者として、勲四等瑞宝章の輝く栄誉に選ばされました。

斎藤さんは皆さんご承知のとおり、昭和四十四年十一月十六日から昭和六十一年十一月十五日退職まで、連続して四期十六年の間、中之島村長としてそ

の職責を全うされ、今日みられるような明るく住みよい、活力に満ちた村造りに貢献されたほか、新潟県町村会理事、南蒲原郡町村会長等をはじめ、関連する団体の公職は二十指に余り、県下町村の振興発展にも広い立場で寄与されるなど、それらの多大なる功績がこのたび認められたものです。

このほか、斎藤さんは昭和三十年から昭和四十四年までの四期十四年余を、村議会議員として地方自治の振興発展に尽力され、また、昭和二十四年村農地委員会委員(昭和二十六年七月二十日から)、東京で行われた伝達式には夫婦おそろいで出席された斎藤さん、ご栄誉を大いにたたえ、一層のご健勝をお祈りします。

●毎週火曜日午後1時～4時
●中之島村公民館

献血四十一回
野上保さん(中之島第一・六十一歳)に
献血功労知事感謝状



▲増築校舎完成

児童数の増加により、今年6月下旬から校舎の増築工事(1階3教室・2階図書室など)が進められていた中之島中央小学校。約6カ月間かけて、このほどりっぱに完成しました。ちなみに、かかった経費は1億円(入札価格)でした。



▲町政懇談会に

延べ三百名参事

十一月七日から十日間にわたり開催された、恒例の町長とひざを交えての「町政懇談会」。今年は、十会場で延べ三百名(前回百七十名)の町民が参集され、二百近く(前回百八十)におよぶ意見・要望等が出されました。町では、皆さんから出された貴重なご意見等のひとつひとつについて、現在、細部にわたり検討を重ねていますので、それらの結果がまとまり次第、広報紙を通じて詳しくお知らせする計画であります。



(写真は「郷土芸能発表会」で上演されたときのものです)

心配ごと相談(行政・人権相談も含む)

●毎週火曜日午後1時～4時
●中之島村公民館

町交通指導員に 四名任命

十月一日付、任期満了に伴う中之島町交通指導員に、次の四名の方が任命されました。任期は二カ年間です。

なお、このたび八年間にわたり交通指導員として尽力された室橋三郎さん（真野代新田）が退任され、その後任に大倉徳男さん（下沼新田）が任命されました。他の三名の方は再任です。



▶田中得二さん
(大口・57歳)



▲吉村澄男さん
(中野中・47歳)



▼小林弘治さん
(中之島第2・47歳)



◀大倉徳男さん
(下沼新田・49歳)

年末調整



税務コーナー

国民年金の保険料が、税金の控除対象になることをご存じですか。

サラリーマンの人は十二月に行う所得税の年末調整のとき、農業・漁業・自営業などの人の場合は、二月十六日から三月十五日までの間に行う所得税の確定申告のとき、申告書の「社会保険料控除」欄に今年納めた保険料の総額（追納保険料・未納保険料として納めた額も含む）を記入しますと、記入

した保険料の全額が所得額から控除され、その分所得税が軽減されます。
〔六十一年の保険料額〕

① 定額保険料
・六十一年一月から三月まで
一ヶ月 六、七四〇円

② 付加保険料
◎一年間の保険料 八四、一二〇円

③ 定額保険料+付加保険料の合計額
◎一年間の保険料 四、八〇〇円
八八、九二〇円

人は、役場の国民年金係へおたずねください。
なお、前納保険料・追加保険料・未納保険料などの保険料額がわからないこと。

一 結婚や出産など年の中途中で扶養親族の数が変わること。

二 生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の源泉徴収の際には控除しないこと。

三 「給与所得の源泉徴収税額表」は、毎月の給与等が変わらないものと見て作成されていること。

このため、その年の最後に給与の支払を受けるときに、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する税額（年税額）との過不足額の精算が行われます。これを年末調整といいます。

この年末調整により、納め過ぎの場合は還付され、また、納め足りない場合には不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されます。が、これで大部分のサラリーマンはその年の納税が完了することになります。

なお、一定の要件に該当する方は確定申告をしなければなりませんので注意してください。



—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成期限
末宝	道路改良工事	365万円	㈲宝建設	S61.12.4
大沼新田	道路改良工事	310万円	新興建設㈱	S61.11.24
杉之森	道路改良工事	725万円	室橋組	S61.12.24
中之島第1	道路改良工事	330万円	室橋組	S61.12.4
高畑	道路改良工事	503万円	㈲丸月組	S61.12.14
中之島第7	第二都市下水路第二次(第一工区)工事	1,667万円	松井木材建設	S62.2.2
中之島第7	第二都市下水路第二次(第二工区)工事	2,750万円	㈱松井組	S62.2.22
中之島第7	第二都市下水路第二次(第三工区)工事	1,515万円	㈱佐藤組	S62.2.2
中之島第7	第二都市下水路附工事	315万円	㈲第一和光	S62.2.2
中条中	中条分館便所水戸所増築工事	190万円	㈲堀内建設	S61.11.26
下沼新田	農業集落排水路整備第一次工事	420万円	丸寅建設㈱	S62.1.27
中野中	集落排水路整備第一次工事	990万円	㈲宝建設	S62.3.18
中野東	道路改良工事	405万円	室橋組	S62.1.6
西高山新田	道路維持修繕工事	245万円	新興建設㈱	S61.12.27
中条宮村	道路維持修繕工事	165万円	㈲第一和光	S61.12.7
猫興野	道路維持修繕工事	135万円	㈱松井組	S61.12.17
鶴ヶ曾根	農業集落排水路整備第一次工事	695万円	室橋組	S62.3.10
杉之森	農業集落排水路整備第一次工事	733万円	㈲丸月組	S62.3.10
高畑	農業集落排水路整備第一次工事	320万円	㈱佐藤組	S62.3.10

行政・法律・人権の 合同相談所を開設

今年も「行政・法律・人権の合同相談所」を、次により開設いたします。

日常生活で行政への苦情や要望、意見をお持ちの方、あるいは人間関係等いろいろな問題でお悩みの方は、どうぞこの機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

- ◎日 時／11月4日(火)・午前10時～午後3時
- ◎会 場／中之島町公民館講座室
- ◎相談員／行政監察局員・行政相談委員・人権擁護委員・法務局職員

水道の濁りについて お・ね・が・い

見附市柳橋地内の見喰川改修工事に伴う切り廻し工事のため、今町、中之島地域の水道が濁ると思われます。

ご使用の際は、十分注意してください。

- ▶工事日時
11月10日(月)午後9時～11月11日(火)午前8時
- ▶照会先
見附市ガス水道課 (☎62-1700)

町制施行記念の テレホンカード 観光名刺 好評販売中！

- ・価格
 - テレホンカード(50度数) 1枚 800円
 - 観光名刺(大竹邸記念館と大鳳合戦の絵柄)
2種類1組 100枚 3,000円
- ・販売所／中之島村商工会 (☎66-5550)

* * *

町制施行に伴う式典・行事等のスナップ写真を町民祭会場(11月7日～11日開催)に展示し、希望者には実費でお分けしますのでご覧いただきたいと思います。《問い合わせ先一企画課》

- 住宅資金申込受付中
- 返済期間／木造の場合二十五年以内
- 返済方法／原則として元利均等毎月払い。または、元利均等毎月払いとボーナス払いの併用。なお、ステップ償還の返済方法もあります。
- 受付期間／昭和六十一年十月二十日から十一月二十八日まで
- 選定方法／選考(無抽選)
- 申込資格
 - ・自分が住むための住宅を新築する方で、土地の準備ができる方
 - ・一定基準以上の月収のある方
- 融資面積／住宅部分の床面積が二〇〇m²以下の住宅

- 住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受け付けを、次の要領で行っています。
- 申込資格
 - ・自分が住むための住宅を新築する方で、土地の準備ができる方
 - ・一定基準以上の月収のある方

住宅資金申込受付中

広報

なかのしま

号外

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
〒954-01 ☎(0258-66-2270)

町民の皆さんと直接ひざを交えて町政に対する生の声をお聞きしたい。そして、それらを今後の行政に反映させて行きたい……とする、恒例となりました町長とひざを交えての「町政懇談会」を、今年も次のとおり開催します。日頃、皆さんが町政に対して考え方などというご意見・ご要望等を、この機会にお聞かせください。

なお、今回は町制が施行されて初めての懇談会でもあることから、例年の懇談会内容と少し趣を変えまして、まず冒頭に町長から町づくりについての抱負と課題等を述べていただいた後、こちらで大別して用意した四つのテーマ――(1)生活環境について。(2)教育・福祉について。(3)産業の振興について。(4)その他。――により、順次話し合いを進めて行きたいと計画しております。仕事でお疲れのところ、また、時節がら日増しに寒くなつて恐縮ですが、

11／20(木)	11／19(水)	11／18(火)	11／17(月)	11／16(日)	11／15(土)	11／14(金)	11／13(木)	11／12(水)	11／11(火)	11／10(火)	11／9(月)	11／8(土)	11／7(金)	月／日(曜日)
午後九時							午後七時						時間	
押切駅前公会堂	上通公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中野公民分館	信条公民分館	中通公民分館	西所公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中野公民分館	信条公民分館	中通公民分館	西所公民分館	中之島町公民館
中野公民分館	西所公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中通公民分館	信条公民分館	中野公民分館	西所公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中通公民分館	信条公民分館	中野公民分館	西所公民分館	中之島町公民館
中通公民分館	西所公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中野公民分館	信条公民分館	中通公民分館	西所公民分館	中之島町公民館	三沼公民分館	中野公民分館	信条公民分館	中通公民分館	西所公民分館	中之島町公民館

※都合のよい最寄りの会場へお集りください。



第八回											
婦人講座のご案内											
◆内 容／調理実習(その一) ◆期 日／十一月十六日(日) ◆時 間／午前十時～午後一時 ◆場 所／中之島町公民館											
◆申込方法 ・講座生は、地区委員に申し込み											
◆持展品／秋野菜を使った鍋料理、その他 ◆参加費／米一合(一カップ) (三条クッキングスクール) ◆申込料／六〇〇円程度											

◆申込締切日／十一月七日(金)	◆申込締切日／十一月七日(金)

ぐださい。
・一般の方は、直接中之島町公民館へ申し込みください。
児童手当受給の皆さん、十
月十五日㈫にあなたの指定さ
れた預金口座に、児童手当を
振り込みましたのでご確認く
ださい。

児童手当振込通知

～あなたも献血を
体験してみませんか～
「ゆうあい号」来町

- 期日／11月8日(土)
- 時間／午前10時～午後3時
- 会場／中之島町役場前

来年四月、新しく入学されるお子さんの「就学前健康診断」を、次の日程で実施します。
対象者は、通知書を十月上旬に発送しましたが、まだ届いていない方がおられましたら、教育委員会(☎66-1342)へご連絡ください。
通学前健康診断書は届きましたか？

就学前健康診断書は届きましたか？